

巻頭言 就任のご挨拶

適合認定を公正に実施し、個性、特色を育む 評価手法の改善を進めます



(公財)日本高等教育評価機構
理事長 黒田壽二

我が国は世界で活躍できる「21世紀型市民」の育成を目指して、高等教育機関に知識偏重から自ら考え行動する学生の育成を求めています。大学院教育に対しては教育の実質化に向けて大学院教育振興施策要綱を策定しました。また、学部教育に対しては学士課程教育の質的転換の方策を発表して、機能分化の促進と個性・特色の明確化、地域活性化への役割等とともに個々の大学がどのような人材を養成し、その成果として「学生は何かができるようになるか」などを明確に示すことを求めています。

いずれも、学生が自ら生涯にわたり学び続ける積極性の育成を目指すものであります。これらの方針を受けて、各高等教育機関は教育課程や教育方法で特色ある改革を推し進めています。

他方、多様化し重層化する大学の実情を広く社会に示し理解を得るための教育情報の公表や財務情報の公開が義務付けられ、自己点検・評価の義務化も規定されています。

このような教育環境の変化に伴って、認証評価機関にはより一層の公益性、公平・公正及び透明性が求められています。

日本高等教育評価機構は、公益法人改革関連法

に基づき、国の大きな期待のもと内閣総理大臣から公益財団法人の認定を受け、平成24(2012)年4月1日に新たな出発をいたしました。

我が国の高等教育の発展に重要な任務を担う本機構の理事長を、この度私が拝命することとなりました。もとより微力ゆえに身の引き締まる思いではありますが、最善を尽くして重責を果たす所存でございます。

機関別評価は、国の定める7年以内ごとに一度の最初のサイクルが終わりました。前理事長が示された評価方針を踏襲しつつ、認証評価制度の原点である機関別評価においては設置基準などとの適合認定(Accreditation)を公正に実施すると同時に各大学の個性・特色・特性を把握する評価(Evaluation)では自己点検・評価を中心とするPDCAサイクルを検証するなど、各大学の規模や多様性に十分対応できるように評価手法の改善をも進めたいと考えます。

会員大学はもちろん、評価対象大学の改善・改革にいささかでも貢献できる機構を目指して会員相互のご協力とご理解を得ながら運営していきたいと考えています。今後とも引き続きご支援、ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

CONTENTS

巻頭言 ▶ 就任のご挨拶	1
報告 ▶ 平成23(2011)、24(2012)年度 評価結果	2.3
インタビュー ▶ 新評価システムを経験して	4
STUDY ▶ 評価システム 評価方法の変更	5
Q & A ▶ 次年度以降の評価を受けるにあたって	6

データ ▶ 自己点検・評価の頻度	6
平成24(2012)年度事業計画	7
From JIHEE	7
役員等名簿 & 会員校一覧	8

13 大学の認証評価と 4 大学の試行評価活用型認証評価を実施

昨年度は、大学機関別認証評価に加えて、新評価システムのための試行評価も行われました。認証評価では、改善への指摘はあったものの 13 大学すべてが「認定」となりました。試行評価は平成 24 年度大学機関別認証評価に切り替えられ、4 大学すべてが「適合」と判定されました。

1. 平成 23 (2011) 年度 認証評価、再評価

平成 23 (2011) 年度の大学機関別認証評価は 13 大学の申請があり、評価の結果、すべて「認定」と判定されました。このうち、5 大学に対しては指定された期日までに「改善報告書」を提出することが条件として付されました(表 1 を参照)。

同年度は、認証評価制度の導入後に開設された大学が多く申請しました。平成 17 (2005) 年度開設が 5 大学、18 (2006) 年度が 4 大学、19 (2007) 年度が 1 大学です。そのため、基準 7 「管理運営」において、今回の認証評価までに大学独自の自己点検・評価を行っていないなど、「自己点検・評価の体制が整っていない」という指摘をされた大学が複数あったことが特徴の一つです。条件が付された 5 大学のうち、3 大学に自己点検・評価について改善報告が求められています。

また、避難訓練の未実施や災害時の対応マニュアルの未整備など、危機管理への言及も多く、5 大学が「参考意見」として指摘されました。

なお、日本女子体育大学は、当機構としては初めて 2 度目の認証評価の実施となりました。

再評価には 3 大学が申請しました。書面調査、実地調査、評価員会議、大学評価判定委員会など認証評価と同様の評価プロセスを経て、すべて「認定」と判定されました。これらの大学には、認証評価実施年度にさかのぼって認定期間 (7 年間) が設定されます。

再評価は、平成 26 (2014) 年までの今後 3 年間で、さらに 12 校の申請が見込まれています。これからの再評価は、すべて平成 23 (2011) 年度の評価システムのもとで行われます。

また、認証評価の結果に基づいた「改善報告書」は 10 大学から提出がありました。改善報告等審査会での審議を経て、7 大学が「改善が認められ

表 1 評価結果の概要

平成 23 (2011) 年度

● 認証評価で「認定」とした大学 ▶ 13 大学

※☆は条件を付した大学 5 大学
☆秋田看護福祉大学／大阪青山大学／大阪河崎リハビリテーション大学／大阪総合保育大学／沖繩国際大学／岐阜医療科学大学／☆群馬バース大学／☆神戸情報大学院大学／☆聖マリア学院大学／東京聖栄大学／☆西九州大学／日本女子体育大学／山口学芸大学

● 再評価で「認定」とした大学 ▶ 3 大学

※()内は認証評価受審年度(以下同)
甲子園大学(平成 21 (2009) 年度)／第一工業大学(平成 20 (2008) 年度)／ノースアジア大学(平成 21 (2009) 年度)

● 改善報告書等の審査により

「改善が認められた」とした大学 ▶ 7 大学

旭川大学(平成 21 (2009) 年度)／大阪工業大学(平成 21 (2009) 年度)／摂南大学(平成 21 (2009) 年度)／帝塚山学院大学(平成 22 (2010) 年度)／名古屋文理大学(平成 21 (2009) 年度)／人間環境大学(平成 20 (2008) 年度)／平成音楽大学(平成 21 (2009) 年度)

● 改善報告書等の審査により

「概ね改善が認められた」とした大学 ▶ 3 大学

大阪樟蔭女子大学(平成 21 (2009) 年度)／久留米工業大学(平成 20 (2008) 年度)／女子栄養大学(平成 20 (2008) 年度)

平成 24 (2012) 年度 (第 1 回)

● 認証評価で「適合」とした大学 ▶ 4 大学

桜美林大学／金沢工業大学／神田外語大学／文化学園大学

た」、3 大学が「概ね改善が認められた」という結果になりました。改善報告の内容は、予算や決算などの審議方法についてのものが最も多く、10 大学中 7 大学でした。

2. 平成 23 (2011) 年度 試行評価、24 (2012) 年度 認証評価

平成 24 (2012) 年度から新しい評価システムを採用するため、昨年度は大学機関別評価 (試行) が 4 大学で行われました。

この試行評価は、評価チームの「調査報告書案」取りまとめまでとし、その後、平成 24 年度大学機関別認証評価へ切り替えられ、審議の後、4 大学すべてを「適合」とするとの評価結果が出されました(表 1、2 を参照)。

新しい評価基準は、従来の 11 基準から 4 基準に整理・統合され、基準 2「学修と教授」の評価範囲がほかの基準より広くなりました。4 大学で 27 の「優れた点」がありましたが、うち 18 が基準 2 に対するものになっています。

試行評価は、大学・担当評価員双方へのアンケートや意見交換会を行いながら進められました。4 大学は、すべて当機構で 2 度目の評価であり、また評価チームを構成する担当評価員も、評価経験のある 20 人が選任され、従来のシステムとの比較を含めた貴重な意見が多く寄せられました。これらの意見は、評価システム改善検討委員会と大学評価判定委員会で審議され、新評価システムへ反映されました。

平成 24 年度大学機関別認証評価は、今後、通常のスケジュールでも実施されます。すでに 14

大学(再評価 5 大学を含む)が申請を行っており、6 月中に自己点検評価書などが提出されています。

表 2 試行評価から認証評価結果確定までの流れ

年 月	実施事項
平成 23(2011) 4 月	平成 23 年度大学機関別評価(試行)への協力依頼 受審承諾書を受理
9 月	自己点検・評価報告書を受理
10 月～	第 1 回評価員会議の開催
11 月～	実地調査の実施(第 2、3、4 回評価員会議の開催)
12 月	第 5 回評価員会議の開催 「調査報告書案」の取りまとめ(評価チーム)
平成 24(2012) 2 月	平成 24 年度大学機関別認証評価の申請案内
3 月	平成 24 年度大学機関別認証評価の申請書受理 (試行評価から認証評価に切り替え)
4 月	自己点検評価書を受理 大学評価基準の変更部分の追加評価作業
5 月	大学から「調査報告書案」への意見申立てを受理 第 1 回大学評価判定委員会の開催 大学から「評価報告書案」への意見申立てを受理
6 月	理事会の開催(評価結果報告書の承認)

新評価システムを実施して

平成 24(2012)年度は認証評価を 2 度実施

今年度は、イレギュラーな形ではありますが、新評価システムのもと認証評価を 2 度実施することになりました。まず、昨年度、試行評価にご協力いただいた 4 大学については、その結果を活用した認証評価に切り替え、最終的な評価結果を 6 月に公表しました。次は、来年 3 月に 14 大学(再評価 5 大学を含む)の評価結果を確定し、公表します。

新評価システムでは、認証評価を受けるための自己点検・評価であっても、各大学が本来行うべき自主的かつ恒常的な自己点検・評価と同じ要件を備えるものとすべく、工夫しました。また、認証評価及び自己点検・評価の効率性を高め、大学の機能別分化の促進と個性・特色の重視という観点から、基準を 4 つの基本的・



大学評価判定委員会
委員長 佐藤 東洋士

共通的事項に精選するとともに、それ以外に大学独自の基準を追加設定できるようにしました。

今年度最初の 4 大学の評価を実施して、各大学が根拠資料をもとに独自の自己評価を行い、評価員がその内容を検証する形となり、より客観性と効率性が高まったと感じております。

各大学が、改善・改革を繰り返す中で、大学自身で法令等の遵守状況を確認し、個性や特色を発揮するために、大学が PDCA サイクルを内包した自律的な内部質保証システムを確立し、効果的に機能できるよう、これからも支援していきたいと思っております。

インタビュー 新評価システムを経験して

試行評価でご協力をいただいた自己評価担当者と担当評価員に、新評価システムの感想を伺いました。エビデンスの提示や大学独自の基準設定などの新しい仕組みはうまく機能したようです。

※評価員の守秘義務の規程上、吉田評価員の担当大学名は掲載しません。

自己評価担当者



日常的な自己点検・ 評価活動が重要です

文理学園大学
服装学部教授
佐藤 真知子氏

—自己点検評価書作成にあたり、難しかった基準はどこですか

大変だったのは、基準2「学修と教授」です。基準項目数が多く、どこまで絞り込んで記述すればよいか悩みました。学部ごとに原稿作成を振り分けたのですが、全学共通の取り組みについてはどの学部でも記述してくるので、その調整には手間取りました。

—エビデンスの提示についてはいかがでしたか

本学では毎年「自己点検・評価報告書」を作成して、学内の部署・委員会などの課題、取り組み結果などはまとめていました。エビデンスについても、その中から必要なものを取り出せばよいの

で、当初考えていたほど大変だったという感覚はありません。また、エビデンスを示すことにより記述部分は簡略化できるため、とても有効であったと捉えています。

—大学独自の基準設定はどうでしたか

試行評価を受けるにあたり設置した「認証評価推進委員会」で決定しました。はじめは6つほどのキーワードがあがったのですが、それを基準、基準項目、評価の視点に当てはめ、重複したものは省いて、最終的には2つの基準にまとめました。

はじめのうちはどう進めればよいのかわからなかったのですが、大学の個性・特色をPDCAサイクルの一つとして捉えればよいのだとわかってからは、作業が進めやすくなりました。

—これから受ける大学にアドバイスをお願いします

日常的な自己点検・評価活動が重要だと思います。大学の使命・目的について日頃から検証づけるようにしていればよいと考えます。

担当評価員



エビデンスでは大学の見解を 知ることが重視しました

愛知産業大学
経営学部教授
吉田 修氏

—基準数の変更をどう思われましたか

全体像や基準同士のつながりがわかりやすくなりました。例えば、教学に関係する基準は、旧基準では5つに分けられていましたが、新基準では、基準2で1つにまとめられていて、また、それが実際の教育活動の流れに沿っていますので、評価しやすくなりました。

—大学が自己判定をする仕組みはどうでしたか

評価活動がより具体的、より明確になったと思います。旧基準では評価員は根拠を「探す」必要がありましたが、新基準ではその必要がなくなりましたので、書面調査の負担が軽くなりました。

—エビデンスについてお気づきの点はありましたか

私が担当した大学の場合では、成績の良い学生に対してCAP制の特例措置があったのですが、面談でその理由を聞くことで学修の質に対する大学の見解を知ることができました。提出された資料を読むだけでなく、大学と解釈のすり合わせといますか、意見交換が重要だと思いました。

—大学独自の基準をどうお考えになりましたか

基準1と4との関わりが重要だと思いました。大学は基準1で大学の使命・目的などについて評価して、教育活動と大学運営については基準2と3で評価します。基準4は、それらの活動全体を大学自身が自己点検・評価していることを記述するので、ある意味、特殊な基準です。

つまり、大学独自の基準は、そのサイクルに則って設定する必要が出てくるので、大学が評価機構の新システムをどのように読み込んだのか、その結果が出てくる基準ではないかと思いました。

新評価システムでは、大学は自己点検・評価を行い、現状を分析し「基準項目」の適合状況について「自己判定」を行います。また、評価機構は従来の「基準」に対する評価に加え「基準項目」の評価を行うなど、「評価方法」にはさまざまな改訂がありました。今回は、この「評価方法」の変更点について説明します。

◆ **大学の「自己判定」が前提**

新評価システムの特徴の一つは大学が「自己判定」をすることです。大学は、4つある「基準」を評価する上で求められる22の「基準項目」に加えて、大学が使命・目的に基づいて独自に設定した「基準」の「基準項目」ごとに「満たしている」「満たしていない」の「自己判定」をします。

従来のシステムでは、大学の自己点検・評価は認証評価のために手段化する傾向があるなど、本来の自己点検・評価の意味が薄れつつあるのではないかという問題がありました。大学が自己評価だけでなく判定を行い、評価機構がその内容を検証するという流れを整備することで、自己点検・評価の実質化を図っています。これまでの「自己評価報告書」という名称が「自己点検評価書」に変更されたのも、この考え方によります。

◆ 「改善を要する点」の有無で結果に違い

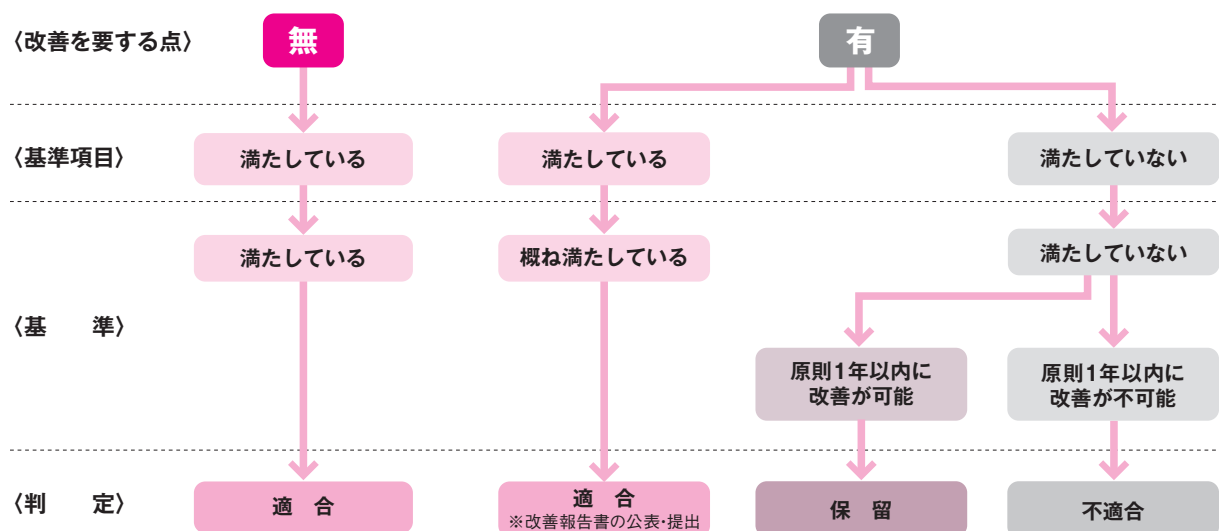
評価機構の評価・判定は、まず、「基準項目」ごとに「満たしている」「満たしていない」の評価を行います。「基準項目」の評価結果と「改善

を要する点」を勘案して「基準」の評価が決まります。例えば、「基準2」は9つの「基準項目」全てが「満たしている」と評価され、かつ公表される「改善を要する点」がない場合は、「基準2」を「満たしている」となります。ただし、全て「満たしている」が、公表される「改善を要する点」があると「基準2」の評価は「概ね満たしている」となります。また、「満たしていない」と評価された「基準項目」があれば、「基準2」を「満たしていない」となります。

4つの「基準」全てを「満たしている」又は「概ね満たしている」場合は「適合」と判定されます。「満たしていない」基準がある場合、判定はその内容によって違い、原則1年以内に改善が可能であると判断された場合は「保留」、不可能であると判断された場合などは「不適合」の判定となります。また、「適合」でも公表される「改善を要する点」がある場合は、指定期限内での改善報告書の公表及び提出を求めます(下の図を参照)。

なお、大学が使命・目的に基づいて独自に設定した「基準」に関しては、「概評」を記述し、「満たしている」「満たしていない」の判断は行いません。

■ **判定までの流れ**



Q & A 次年度以降の評価を受けるにあたって

新しい評価システムが公表されました。次回の評価に向けて準備を始めている大学の参考になるよう、平成 24(2012)年 1 月開催の「新評価システム説明会」などで挙げた質問を紹介します。

Q 前回の評価を受けた際の結果とはどう関連づけければよいでしょうか。

A これまでの大学の主体的な自己点検・評価の実施状況によって異なりますが、基準項目 4-3「自己点検・評価の有効性」において、自己点検・評価で改善してきた内容について、大学の判断によりその経緯も含めて記述していただくことは可能です。

Q なぜ認定期間が廃止されたのでしょうか。

A 認定期間とは、法定上の年数を示したのですが、質保証期間と誤解を招く可能性があるため廃止しました。

Q 独自の基準は必ず設定しなくてはならないのでしょうか。

A 大学が使命・目的に掲げ、個性・特色として重視している領域が、4つの基準の中に全て含まれていれば設定しなくても結構ですが、それ以外

の内容がある場合は設定することが求められます。

Q 短大と大学を同年度に受ける場合、重複する部分も、自己点検評価書に書く必要があるのでしょうか。

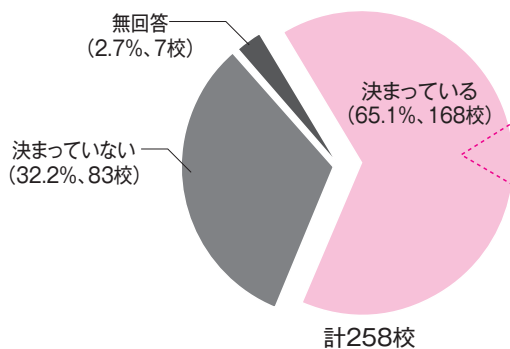
A 同法人の大学・短大の重複する部分は、同じ内容でも結構ですので、それぞれに記載してください。

Q 次に認証評価を受ける時期については、どのように考えたらよいでしょうか。

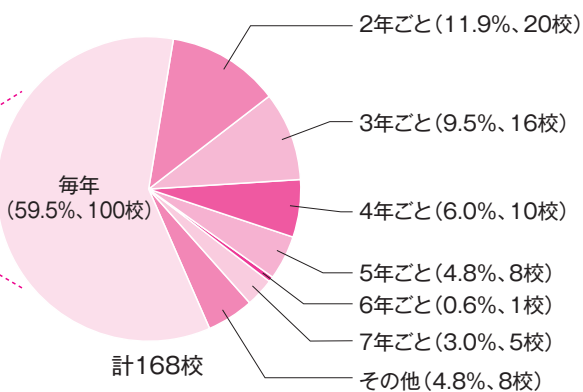
A 前回受けた年度の翌年度から起算して 7 年以内に受ける必要がありますので、大学ごとに 2 回目の受ける時期は異なります。例えば、平成 22(2010)年に受けた場合、今回は平成 29(2017)年までであればいつでも受けることができます。

データ 自己点検・評価の頻度

■グラフ 1 自己点検・評価を何年ごとに実施するか決まっていますか



■グラフ 2 自己点検・評価は何年ごとの実施ですか (グラフ1で「決まっている」と回答の168校対象)



当機構が平成 23(2011)年 10 月～11 月に実施した「過年度受審大学に対する調査研究」の結果に基づいて作成。
平成 22(2010)年までに当機構で認証評価を受けた 272 校のうち 258 校が回答。

当機構の行った調査によると、自己点検・評価を何年ごとに実施するかについて、「決まっている」と回答した大学は 258 校のうち 168 校 (65.1%) でした。また、「決まっている」と回答した大学のうち「毎年」と回答した大学が 168 大学中 100 校 (59.5%) でした。

これを地域別で比較すると、「毎年」との回答率が最も高いのは関東地方で 49.3% (34/69 校)、次いで中国地方が 47.6% (10/21 校) となりまし

た。一方、最も低いのは、東海地方で 13.5% (5/37 校) でした。また、東海地方は「決まっている」との回答率も最も低い 35.1% (13/37 校) となっています。

収容定員別 (1,000 人以下、1,000～2,000 人、2,000～3,000 人、3,000 人以上) では、「毎年」との回答率が最も高いのは 1,000～2,000 人で 96 校中 44 校の 45.8%、最も低いのは 2,000～3,000 人で 30.0% (9/30 校) でした。

平成 24 (2012) 年度 事業計画

1. 評価事業

平成 24(2012)年度は、新評価システムのもと、認証評価 13 校(うち試行評価からの切り換え 4 校)、再評価 5 校の評価を実施します。9 月には平成 25(2013)年度の評価申請(大学・短大)を受付けします。

2. 評価員の養成事業

評価員が不足する分野について必要に応じて募集し研修を実施した上で委嘱します。

3. 大学評価に関する調査・研究

以下の 6 つの調査・研究を行います。

- ①新評価システムの適応状況の検証及び修正
- ②評価員に対する望ましい研修・養成のあり方の

調査・研究

- ③既受審大学の評価に関する調査研究(当該結果は会員大学等へ情報としてフィードバック)
- ④学修成果(ラーニング・アウトカムズ)に対する評価の国内外の大学の実情の調査研究と評価基準への反映
- ⑤専門職大学院認証評価の新分野実施へ向けた調査研究
- ⑥高等教育の質保証に関わる国際的な機関等への加盟と国際会議への参加などの海外調査

4. 大学評価に関する広報及び啓発活動

広報誌の刊行、メールマガジンの配信、英文ホームページの充実など情報発信を強化します。

From JIHEE

JIHEEからの連絡・報告などを掲載するコーナーです。

平成 23(2011)年度活動報告

●認証評価の実地調査等

平成 23(2011)年 7 月～平成 24(2012)年 3 月
16 大学(再評価 3 大学含む)

●試行評価の実施

平成 23(2011)年 10 月～平成 24(2012)年 2 月
4 大学

●セミナー・協議会の開催

「認証評価担当評価員セミナー」6 月 1 日(東京)
「大学・短期大学評価セミナー」6 月 7 日(東京)

「認証評価団長セミナー」6 月 22 日(東京)

「評価充実協議会」7 月 4 日(東京)

「試行評価版担当評価員セミナー」9 月 22 日(東京)

「新評価システム説明会」平成 24(2012)年 1 月 19 日(東京)、1 月 23 日(名古屋)、1 月 24 日(福岡)、1 月 30 日(札幌)

●海外機関に対する調査研究

「南部地区基準協会(アメリカ)及び同協会所属大学の視察」7 月 10～16 日

お知らせ

●公益法人へ移行

平成 24(2012)年 3 月 22 日付で、内閣総理大臣より公益財団法人として認定され、4 月 1 日から新体制が発足しました。

●過年度受審大学に対する調査研究

平成 22(2010)年度までに当機構において評価を受けた 272 大学に対してアンケート調査等を行い、この度、報告書を取りまとめました。ご協力ありがとうございました。報告書は 7 月に会員校に送付し、ホームページでも公表する予定です。

●評価員登録に関する各種様式

評価員・評価員候補者の登録変更届などの各種

様式を当機構のホームページに掲載しました。職名や連絡先などの登録内容を変更する際はダウンロードしていただき、お手続きをお願いします。

●国際評価機関等の会員になりました

INQAAHE (International Network for Quality Assurance Agencies in Higher Education : 高等教育質保証機関国際ネットワーク)及び IAUP (International Association of University Presidents : 世界大学学長会議)の正会員として入会しました。



PeeR (ピア) 第 7 号

平成 24 (2012)年 7 月 10 日発行

編集人 石井正彦

発行 公益財団法人 日本高等教育評価機構

所在地 〒102-0073

東京都千代田区九段北 4-2-11 第 2 星光ビル 2 階

TEL : 03-5211-5131 FAX : 03-5211-5132

URL : <http://www.jiheer.or.jp/>

「PeeR (ピア)」に関するご意見・

ご感想はこちらへお寄せください

✉ hyoukakikou@jihee.or.jp

(件名を「ピア」としてください)



左右に配置された流線は「地球」と、両手で作る「輪」をイメージしています。大学と社会を結ぶ機構でありたいとの想いを込めました。また、カラーは高等教育発展にかけた情熱を表しました。

